

下記、金融機関のご協力を得て

寒河江法人会 会員特典

金利優遇

制度をはじめます！

平成26年2月1日より

申込条件

- 各金融機関の定める条件に合致すること。
- 税金の滞納がないこと。

申込及び相談

- 融資の実行にあたっては、公益社団法人寒河江法人会の会員であることの確認が必要となります。
- 申込にあたっては、別途必要となる書類があります。
(詳しくは、各金融機関におたずねください。)
- この制度は、融資を保証するものではありません。金融機関の審査によってはご希望に添えない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

取扱金融機関 (金融機関コード順)

 **庄内銀行** — つなぎます 人・夢・情報 —

優遇概要

証書貸付：
庄銀ビジネスローン「Asatte G1050」
通常の適用金利より
年 ▲0.20%

 **山形銀行** — 私のメインバンク。 —

優遇概要

証書貸付：
ビジネスローン「ステップアップ」
通常の適用金利より
年 ▲0.20%

 **きらやか銀行** — 共に生きる —

優遇概要

証書貸付：
きらやかビジネスローン「キボウ」
通常の適用金利より
年 ▲0.20%

 **山形信用金庫** — この街と生きていく —

優遇概要

証書貸付：
事業者ローン「元気5000」
通常の適用金利より
年 ▲0.20%

 **きたしん** — であいとつながりを大切に —
北郡信用組合

優遇概要

証書貸付：
当組合指定の商品
通常の適用金利より
年 ▲0.20%
(但し、制度資金・特別金利商品は該当いたしません。)

 **山形中央信用組合** — あした未来につなぐあなたとあなたの大切な人の笑顔 —

優遇概要

証書貸付：
当組合指定の商品
通常の適用金利より
年 ▲0.20%
(但し、制度資金・特別金利商品は該当いたしません。)

取扱は、寒河江法人会域内（寒河江市・河北町・大江町・朝日町・西川町）の各金融機関の支店となります。